

新型コロナウイルス感染症イベントベースサーベイランス事業 概要

○目的

新型コロナウイルス感染症のクラスターを早期に検知し、早期に介入することによって大規模化を抑止するため、高齢者施設や障害者施設等において体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づき（以下、「イベント」という。）をもとに早期に検査を行う、いわゆるイベントベースサーベイランス（EBS）を実施する

○対象者

県内の高齢者施設、障害者施設、学校、幼稚園、保育関連施設に属する施設職員、利用者、児童、生徒、園児

○検査基準

以下に示す指標を参考に、各施設が普段と異なる風邪様症状者の発生を確認した場合、該当するフロアやクラスを単位として広く検査を実施

1. 高齢者施設、障害者施設の場合は、職員、利用者において、風邪様症状者（37.5度以上の発熱または上気道炎（鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳））がユニット単位で直近7日間に2名以上、またはフロア単位で直近7日間に1割以上のいずれかに該当する場合
2. 学校、幼稚園、保育関連施設の場合は、学校サーベイランスシステムにおいて、風邪症状者のアラートが表示された場合、または風邪様症状者がクラス単位で1日に2割以上のいずれかに該当する場合

○留意事項

本事業においては、受検施設や民間検査機関との検査調整、検体回収、結果報告などを行うEBS検査総合窓口を別途委託し、保健所等の負担を軽減したうえで実施する

○検査の流れ

①風邪様症状者の情報収集



各施設において、風邪様症状者の情報収集を行い、普段と異なる風邪様症状者の発生を確認した場合は、EBS検査総合窓口に検査申し込みを行う

② 検査準備、調整

検査申し込み



検体採取容器の搬入

EBS検査総合窓口が、民間検査機関および対象施設と日程調整等を行い、検体採取容器の搬送、採取方法の説明等を行う

③ 検体採取



検体の提出



各施設で、対象者のだ液を採取し、検査機関に提出（EBS検査総合窓口が取りに行き、民間検査機関に搬入する）

④ 検体提出、検査

結果報告



EBS検査総合窓口から、各施設に対して結果報告を行う

⑥ 医師の診療・診断 ※結果陽性の場合



陽性と判明した方は、医師の診療、診断を受ける